

令和4年度（2022年度）臨床研修医の募集定員について

＜基本方針＞ ※令和3年度方針から変更なし

- 県全体のマッチング率90%以上を目指す。
- 地域に定着できる医師育成の体制を目指す。

＜県の配分方針＞

① 令和4年度の本県の募集定員の総数は、厚生労働省から示された上限数を全て活用し、147人とする。

※ 令和3年度募集定員の総数と同数

② 令和4年度の各病院の募集定員については、上記基本方針に基づき熊本市外の定員を増員した令和3年度募集定員を維持することとし、前年度と同数を配分する。

※ 各基幹型病院へ希望数を確認済

＜募集定員＞

基幹型臨床研修病院	(A)	R2 マッチ者数 (R3研修分)	(B)	R3 募集定員 との増減	(C) 各病院 希望定員数	(D)	(参考) R3→R4 募集定員数 増減 (D)-(A)
	R3 募集定員		R4 募集定員案 (県試算案)			R4 募集定員案	
熊本医療センター	19	19	19	0	19	19	±0
熊本市民病院	6	5	6	0	6	6	±0
くまもと森都総合病院	2	2	2	0	2	2	±0
熊本赤十字病院	15	14	15	0	15	15	±0
熊本大学病院	40	17	40	0	40	40	±0
熊本大学病院(小・産)	4	1	4	0	4	4	±0
熊本中央病院	8	5	8	0	8	8	±0
済生会熊本病院	13	13	13	0	13	13	±0
荒尾市民病院	6	5	6	0	6	6	±0
くまもと県北病院	8	3	8	0	8	8	±0
熊本総合病院	4	0	4	0	4	4	±0
熊本労災病院	8	8	8	0	8	8	±0
国保水俣市立総合医療センター	3	1	3	0	3	3	±0
人吉医療センター	7	3	7	0	7	7	±0
天草地域医療センター	4	4	4	0	4	4	±0
熊本県計	147	100	147	0	147	147	±0

令和4年度臨床研修定員上限の算定方法について

1. 令和2年12月14日付け厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室事務連絡による上限数

(1) 仮上限数の設定

① 基本となる数 + ② 地域枠による加算 + ③ 地理的条件等による加算

熊本県	115人	+13人	+24人	= 152人 (仮上限数)
-----	------	------	------	---------------

(2) 激変緩和措置

$$\text{熊本県仮上限数 } 152\text{人} - \text{激変緩和 } 9\text{人} = \text{上限数 } \underline{143\text{人}}$$

仮上限数が前年度採用数に満たない都市部（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府等）の前年度採用数を確保するため、本県を含む地方の仮上限数から、採用実績に応じて按分した数を減数し、都市部の定員に充当。（※ 令和3年2月10日 本県から厚労省に対し、激変緩和措置の廃止等を要請）

2. 令和3年2月12日付け厚生労働省医政局医事課医師臨床研修推進室事務連絡による上限数の追加

$$\text{上限数 } 143\text{人} + \text{臨時的な上限数追加 } 4\text{人} = \text{上限数 } \underline{147\text{人}} \Rightarrow \text{令和3年度募集定員 } \underline{147\text{人と同数}}$$

新型コロナウイルス感染症への対応等により募集定員調整が困難である各県の状況を踏まえ、令和3年度の募集定員を限度とし、募集定員上限に最大4人を追加することが可能となった。